平成２７年（フ）第３７７号
静岡県浜松市中区田町316番地の30
債務者　有限会社エヌオーエー
代表者代表取締役　髙林　澄香
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　哲久
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午前11時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２１３号
茨城県那珂市中台210番地
債務者　有限会社宮建工業
代表者代表取締役　岡野　昭一（登記簿上の代表取締役宮内松男）
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前11時
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第７７号
鳥取県鳥取市千代水４丁目101番地
債務者　有限会社ケーエム
代表者代表取締役　森下　清信
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　伸幸
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２５号
鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1608番地
債務者　酒林株式会社
代表者代表取締役　酒林　貞長
1　決定年月日時　平成27年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田由紀子
4　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２７年（フ）第２９４２号
大阪府箕面市粟生間谷東５丁目４番24号
債務者　シード株式会社
特別代理人　弁護士　横山　竜一
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　智晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３２０１号
大阪市住吉区南住吉１丁目４番15号
債務者　株式会社ＶＥＳＴＩＡＩＲＥ
代表者代表取締役　長船　龍介
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３２７７号
大阪府寝屋川市萱島桜園町16番15号
債務者　株式会社永晃商会
代表者代表取締役　遠藤　研爾
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚元　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１６８号
福岡市博多区吉塚１丁目28番６号
債務者　株式会社ヒカリ建設コンサルタント
代表者代表取締役　常門　志光
1　決定年月日時　平成27年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３５４号
静岡県島田市阪本字大島922番15
債務者　有限会社坂本産業
代表者代表取締役　坂本　昌子
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３１７８号
大阪府箕面市箕面４丁目１番２号
債務者　土佐建設株式会社
代表者代表取締役　松村　　茂
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４０３号
熊本市中央区渡鹿１丁目５番４号パールハイツ102
債務者　有限会社堺丸興産
代表者取締役　野**原**　直樹
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸住　朋枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１１５８号
東京都千代田区岩本町１丁目４番５号
債務者　株式会社三陽洋行
代表者代表取締役　草田　善弘
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　智弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７９号
静岡県沼津市大岡1286番地
債務者　有限会社新栄保温工業所
代表者代表取締役　山田　秀樹
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前10時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１２４号
京都府宇治市宇治蔭山30番地の１パデシオン宇治小倉628号
債務者　株式会社米兼
代表者代表取締役　髙木　定雄
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　安彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午前11時30分
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第２８７号
大分市星和台２丁目16番26号
債務者　千翔建材有限会社
代表者代表取締役　甲斐　常富
1　決定年月日時　平成27年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生野　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午後３時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３７号
福岡県柳川市下宮永町369番地３
債務者　株式会社建築工房コンドウ
代表者代表清算人　近藤　久数
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午後２時
福岡地方裁判所柳川支部破産係